

# 自己資本の充実の状況等(定性情報)

## 連結の範囲に関する事項

1. 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、株式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

2. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は5社です。

名称	主な業務の内容
四銀ビジネスサービス(株)	現金等の精査、整理業務
四銀ビル管理(株)	不動産の保守管理業務
四国保証サービス(株)	信用保証業務
四銀コンピューターサービス(株)	コンピューター関連業務
四銀キャピタルリサーチ(株)	産業・経済・金融の調査研究、ベンチャーキャピタル業務、M&A支援業務

3. 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

4. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

5. 銀行法（昭和56年法律第59号。）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であり、連結グループに属さない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社はありません。

6. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社5社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

## 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段	概要	要
普通株式（218百万株）	完全議決権株式	
期限付劣後債務		
劣後特約付借入金（2,000百万円）	期間10年（期日一括返済） 但し、金融庁の事前承認を条件に、平成26年9月末日に期限前返済が可能。	
劣後特約付借入金（600百万円）	期間20年1月（期日一括返済） 期限前返済禁止。	
劣後特約付借入金（3,000百万円）	期間23年1月（期日一括返済） 但し、金融庁の事前承認を条件に、平成27年4月末日に期限前返済が可能。	
劣後特約付借入金（5,000百万円）	期間28年1月（期日一括返済） 但し、金融庁の事前承認を条件に、平成26年4月末日に期限前返済が可能。	
劣後特約付借入金（5,000百万円）	期間28年8月（期日一括返済） 但し、金融庁の事前承認を条件に、平成27年4月末日に期限前返済が可能。	
劣後特約付社債（10,000百万円）	原契約期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降に、金融庁の事前承認を条件に期限前返済が可能。	

## 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、経営体力を勘案した業務運営を行うため、直面するリスクの顕在化に備えるべき資本をリスク資本と定義し、半期毎の取締役会において、経営戦略や業務計画に基づいてリスクカテゴリー区分別に配賦を行っております。

配賦したリスク資本の使用状況及びリスク量の推移状況等は、リスクの統合的な管理部門である総合管理部がモニタリングし、ALM委員会への報告を通じて、リスク資本ベースでの自己資本の充実度に関する評価を行っております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準としては、自己資本比率規制上の自己資本比率及びTier1比率を採用しております。

なお、連結ベースの評価については、連結子会社の資産が連結ベースに占める割合に鑑み、リスク量の計量化の対象外としております。（リスク資本の配賦原資）

Tier1と有価証券評価損益を合算した額をリスク資本の配賦原資としております。

（計量化対象のリスク）

信用リスク及び市場リスクを対象としております。

（リスク資本の配賦）

リスク資本の配賦原資から自己資本比率規制上の「基礎的手法」に準じた方法により算出されるオペレーショナル・リスク相当額、及び一定のストレス事象の発生に備えるバッファを控除した額をリスクカテゴリー区分別に配賦しております。

## 信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

（リスク管理方針）

当行では、信用リスクを適正にコントロールするとともに、リスクに見合った

た収益を確保することによって、健全性・収益性に優れた与信ポートフォリオを構築することを信用リスク管理の基本方針としております。

（組織体制）

審査体制の整備については、本部においては、営業推進部門と審査部門を分離してそれぞれ独立性を確保しながら相互牽制機能が発揮される体制としております。

審査部門では、業種別審査体制を構築し、資金使途や返済財源の確実性・妥当性を十分に検討するとともに、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性を見通しを勘案して、適切な審査及び管理に努めております。

また、再生支援室を設置し、お客さまサポート部の事業性取引支援グループと連携して、お取引先の経営相談・経営指導及び経営改善支援を行い、事業改善・再生に積極的に取り組んでおります。

さらに、営業推進部門・審査部門から独立したリスクの統合的な管理部門を設置して、債務者格付・自己査定及び与信ポートフォリオ管理を専門的に統括・管理できる体制としております。

（債務者格付）

債務者格付は、与信先の債務履行の確実性を示す最も基本的な客観的指標であり、審査、プライシング、信用リスク計量化、ポートフォリオ管理に活用しております。

当行は、全国金融機関のデータに基づき構築された財務スコアリングモデルで定量評価を行った上で、企業の成長性や将来性といった定性評価を加味して総合的な評価を行っております。なお、自己査定の債務者区分と格付体系は整合性を確保しております。

（信用リスク計量化）

信用リスクは、与信先の財務状況の悪化によるデフォルト（債務不履行）に起因して発生しますが、当行が被る損失の大きさは、デフォルト時の与信額、担保・保証の状況等によって異なることから、それらを勘案して与信ポートフォリオ並びに個別与信の信用リスクを定量的に把握し、リスクに応じた収益管理や、市場リスク等他のリスクとの統合リスク管理を適切に行うために活用しております。

（リスクに見合ったリターン確保）

当行は、信用リスクを適切にコントロールする一方で、リスクに見合った適正なリターンを確保することを与信業務の基本原則とし、信用コスト・資本コスト・経費控除後の収益改善に取り組んでおります。

（集中リスクの抑制）

与信集中リスクは、顕在化した場合に当行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、リスクが集中している業種向け与信の抑制、大口与信先に対する与信上限ガイドラインの設定や重点的な債務者モニタリングを行っております。

（貸倒引当金の計上基準）

当行並びに当行連結グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

当行では、破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、当行基準に基づく一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における当行の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、当行連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオ

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行並びに当行連結グループでは、リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード&プアーズ・レーティングス・サービス、株式会社日本格付研究所、株式会社格付投資情報センターの4社の外部格付、及び貿易取引で広く使用されている独立行政法人日本貿易保険の定めるカントリー・リスク・スコアを採用しております。

エクスポージャー区分	使用する格付機関
中央政府及び中央銀行向け	独立行政法人日本貿易保険のカントリー・リスク・スコア
我が国の地方公共団体向け	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	
我が国の政府関係機関向け	
地方公共団体金融機構向け	
地方三公社向け	ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク スタンダード&プアーズ・レーティングス・サービス 株式会社日本格付研究所 株式会社格付投資情報センターの外部格付
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	
国際開発銀行向け	
法人向け	

# 自己資本の充実の状況等(定性情報)

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

### (信用リスク削減手法)

当行並びに当行連結グループでは、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、当行では、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

### (リスク管理方針及び手続の概要)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行の基準に従い、自行預金、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については住宅金融支援機構や政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総口座を含む)登録のない定期預金を対象としております。

なお、信用リスク削減手法の適用に用いる株式の業種は、製造業、通信業が中心となっております。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行は、派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で信用管理を行っております。

なお、当行では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

また、当行では、有価証券等の長期決済期間取引は該当ありません。

連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引への関与はありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

当行は、証券化取引についてオリジネーターとしての保有はなく、投資家としてのみ証券化取引に関与しております。

証券化取引が有する市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等の諸リスクは、一般的な有価証券や貸出金の取引より発生するものと基本的に変わりませんが、証券化により細分化・複雑化を伴うものであり、内包されるリスクを的確に認識し、適切に管理するため、投資基準の明確化、厳格化を行い、一層のリスク管理の強化に取り組んでおります。

なお、連結子会社においては、証券化取引への関与はありません。

### 2. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には「標準的手法」を採用しております。

### 3. 証券化取引に関する会計方針

当行では、オリジネーターとしての証券化取引の保有はなく、投資家として保有する証券化取引に関しては、その他の取引と同様、一般に認められる会計方針に基づき適切に会計処理を行っております。

### 4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード&プアーズ・レーティングス・サービス、株式会社日本格付研究所、株式会社格付投資情報センターの適格格付機関4社の外部格付を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

#### (リスク管理方針)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること又は外生的な事象より、損失を被るリスクをいい、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを含む広義の概念です。

当行では、リスクの統合的な管理部門を設置して、これらのリスクに関する情報を一元的に把握するとともに、各リスク管理部門のリスク管理状況を管理・監督することにより、各リスク管理の実効性と牽制機能を確保する態勢を整備し、リスク顕在化の未然防止及びリスクの極小化に努めております。

#### (リスク管理の手続の概要)

オペレーショナル・リスクの総合的管理部門である総合管理部は、各リスク管理部門からリスク管理状況のモニタリング結果などについて、報告を求めるとともに、重要なオペレーショナル・リスクが残存している、又は高まっている部署・業務について、改善策の検討・実施の指示を行うことにより、オペレーショナル・リスクのコントロール及び削減を図ることとしています。

また、オペレーショナル・リスクの総合的な管理の状況に関して、適切に評価及び判断できる情報を、定期的に又は必要に応じて随時、リスク管理委員会へ報告することとしています。

なお、外部委託業務については、外務委託業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる能力を有する者に委託するため、オペレーショナル・リスクの観点から、委託先の選定を行っております。

### 2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行並びに当行連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出には「基礎的手法」を採用しております。

## 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

### (リスク管理方針)

当行では、出資等又は株式等については、経営戦略上保有する政策投資と運用目的のために保有する純投資に区分し、経営体力の範囲内にリスクをコントロールすることを基本方針としております。

### (リスク管理の手続の概要)

リスクを適切にコントロールし、経営の健全性と適切性を確保するため、半期毎に銀行全体のリスク許容額の範囲内で株式等に対するリスク資本の配賦を行うとともに、ポジション枠(運用限度額)及びアラーム・ポイント(警戒水準)を決定しております。

リスク量の推移状況等は、市場部門から独立した市場リスク管理統括部門である総合管理部が一元的にモニタリングし、ALM委員会へ報告する態勢としております。

この他、政策投資については、投資先の信用リスク、投資目的及び投資効果を個別に検討し、ALM委員会で保有の是非を審議する態勢としております。また、純投資株式については、市場流動性リスクと集中リスクを勘案し、個別銘柄毎に取得限度を設定した上で、リスクとリターンを考慮した効率的な運用に取り組んでおります。

### (リスクの算定方法)

株式等の価格変動リスクについては、日経平均の変動幅に基づいてバリュー・アット・リスク(VaR)の手法により計量化を行っております。信頼水準は99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は6ヵ月、純投資株式は3ヵ月として計測しております。

### (会計処理)

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

## 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### 1. リスク管理の方針及び手続の概要

#### (リスク管理方針)

当行では、将来にわたって安定的に収益を確保するために、預金・貸出金・債券・資金・デリバティブ取引等の金利リスクを一元的に管理し、経営体力の範囲内にコントロールすることを基本方針としております。

#### (リスク管理の手続の概要)

金利リスクを適切にコントロールし、経営の健全性と適切性を確保するため、半期毎に銀行全体のリスク許容額の範囲内で銀行全体の金利関連取引に対するリスク資本の配賦を行うとともに、ポジション枠(運用限度額)及びアラーム・ポイント(警戒水準)を決定しております。

リスク量の推移状況等は、市場部門から独立した市場リスク管理統括部門である総合管理部が一元的にモニタリングし、ALM委員会へ報告する態勢としております。

また、いわゆる「アウトライヤー基準」に基づく銀行勘定の金利リスクについても毎月のALM委員会へ報告されており、金利リスクのヘッジの検討などに活用しております。

### 2. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

現在、当行では金利リスクについて、バリュー・アット・リスク(VaR)、ベース・ポイント・バリュー(BPV)、ギャップ分析、シミュレーション分析の手法により、業務の特性や運用方針にあった効果的・効率的な計測手法を組み合わせて活用しております。

#### (VaR)

VaRとは、一定の信頼水準において生じる金利変動の予想最大損失額を統計的に推計する手法で、信頼水準は99%、保有期間はヘッジ決定に要する期間等を反映し3ヵ月で計測しております。

また、価格変動リスク、信用リスクについても金利リスクと同様にVaRで予想最大損失額を把握しております。

#### (BPV)

BPVとは、金利が1単位(1BP=0.01%)平行移動した場合の時価の変動額を測定する手法で、金利感応度を把握するのに有用な手法です。

#### (ギャップ分析)

ギャップ分析とは、資産・負債の金利満期のミスマッチ額を計測する手法で、金利リスクの所在を視覚的に把握するのに有用な手法です。

#### (シミュレーション分析)

シミュレーション分析とは、将来の金利シナリオに基づいて、期間収益や時価の変動額を測定する手法で、ストレス・テストに有用な手法です。

## 連結グループにおけるリスク管理

連結子会社におけるリスク管理は、各連結子会社が銀行のリスク管理手法に準じて実施し、統合的なリスク管理部門及び各リスクの管理部門が実態把握を行っていることとしております。

# 自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成21年 3月期末	平成22年 3月期末	項 目	平成21年 3月期末	平成22年 3月期末
( 自 己 資 本 )			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
資 本 金	25,000	25,000	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
資 本 準 備 金	6,563	6,563	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
利 益 準 備 金	14,814	15,051	P D / L G D 方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
そ の 他 利 益 剰 余 金	25,708	29,463	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	0	—
そ の 他	—	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—
自 己 株 式 (△)	1,233	1,243	( 控 除 項 目 ) 計 (E)	0	—
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	自 己 資 本 額 D—E (F)	110,735	115,909
社 外 流 出 予 定 額 (△)	648	648			
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—	—			
新 株 予 約 権	—	—			
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—			
の れ ん 相 当 額 (△)	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—	( リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 )		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	—	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	1,186,814	1,122,634
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)	—	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	26,357	23,255
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	—	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	—	—
※繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	77,296	74,213
[ 基 本 的 項 目 ] 計 (A)	70,203	74,186	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—	—
うち告示第40条第2項に掲げるもの	—	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	9,066	8,497	合 計 (G)	1,290,468	1,220,103
一 般 貸 倒 引 当 金	8,684	9,999			
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負債性資本調達手段等	23,400	25,600			
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	23,400	25,600			
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	619	2,373			
[ 補 完 的 項 目 ] 計 (B)	40,531	41,723			
短 期 劣 後 債 務	—	—			
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—			
[ 準 補 完 的 項 目 ] 計 (C)	—	—	自 己 資 本 比 率 ( 国 内 基 準 ) ( F ) / ( G )	8.58%	9.49%
自 己 資 本 総 額 A+B+C (D)	110,735	115,909	参 考 : Tier1 比 率 ( 国 内 基 準 ) ( A ) / ( G )	5.44%	6.08%

# 自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

## 自己資本の充実度に関する事項

### 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額 オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成21年 3月期	平成22年 3月期
1. 現 金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	11	9
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	8
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	176	241
10. 地方三公社向け	20	82	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	384	487
12. 法人等向け	20~100	29,805	28,318
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	4,919	4,748
14. 抵当権付住宅ローン	35	2,857	2,697
15. 不動産取得等事業向け	100	2,381	2,288
16. 三月以上延滞等	50~150	569	314
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	10	285	224
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
20. 出 資 等	100	1,986	1,829
21. 上 記 以 外	100	4,007	3,732
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	4	4
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	—	47,472	44,905



オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成21年 3月期	平成22年 3月期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	80	66
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	2	5
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	69	63
5. N I F 又は R U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	280	227
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金 の 保証 ) (うち有価証券 の 保証 ) (うち手形引 受 ) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100 100 100 100 100	247 175 — 3 —	223 152 — 0 —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—		
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控 除 額 (△)	—		
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	8	8
12. 派 生 商 品 取 引 (1)外 為 関 連 取 引 (2)金 利 関 連 取 引 (3)金 関 連 取 引 (4)株 式 関 連 取 引 (5)貴 金 属 ( 金 を 除 く ) 関 連 取 引 (6)そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引 (7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	— — — — — — — —	366 366 — — — — — —	333 332 1 — — — — —
13. 長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
14. 未 決 済 取 引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	1,054	930

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,091	2,968
うち 基 礎 的 手 法	3,091	2,968
うち 粗 利 益 配 分 手 法	—	—
うち 先 進 的 計 測 手 法	—	—

# 自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

## 信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高						3カ月以上延滞 エクスポージャー		
	貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)		債券等		コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引			デリバティブ 取引	
	平成21年3月期末	平成21年3月期末	平成21年3月期末	平成21年3月期末	平成21年3月期末	平成21年3月期末		平成21年3月期末	
国内計	2,380,298	1,810,660	540,166	19,993	9,477	14,274			
国外計	71,963	50,240	21,723	—	—	900			
地域別合計	2,452,262	1,860,901	561,889	19,993	9,477	15,174			
製造業	247,797	215,756	26,790	4,153	1,097	1,056			
農業	1,579	1,506	—	73	—	12			
林業	531	531	—	0	—	—			
漁業	3,438	3,345	—	92	—	71			
鉱業	2,585	2,585	—	—	—	—			
建設業	75,247	74,172	—	1,075	—	1,392			
電気・ガス・熱供給・水道業	21,455	21,355	100	—	—	—			
情報通信業	12,537	8,482	1,290	2,758	5	55			
運輸業	87,447	44,180	41,408	169	1,688	135			
卸・小売業	247,978	239,833	2,103	4,233	1,809	2,222			
金融・保険業	148,556	54,333	93,023	1,200	—	900			
不動産業	249,906	239,253	10,601	45	5	4,924			
各種サービス業	249,846	234,756	10,901	4,108	79	2,868			
国・地方公共団体等	566,724	195,678	371,046	—	—	—			
個人	227,270	227,236	—	33	—	962			
その他	309,356	297,892	4,622	2,050	4,790	573			
業種別合計	2,452,262	1,860,901	561,889	19,993	9,477	15,174			
1年以下	529,661	437,770	84,458	6,593	839				
1年超3年以下	248,064	152,598	84,329	7,980	3,156				
3年超5年以下	333,639	224,978	102,376	802	5,482				
5年超7年以下	160,836	122,790	37,155	890	—				
7年超	949,965	693,791	253,568	2,606	—				
期間の定めのないもの	230,091	228,971	—	1,119	—				
残存期間別合計	2,452,262	1,860,901	561,889	19,993	9,477	15,174			

(注) 1. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金動案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					3か月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引	
	平成22年3月期末	平成22年3月期末	平成22年3月期末	平成22年3月期末	平成22年3月期末	
国内計	2,532,108	1,819,278	686,945	16,788	9,096	12,334
国外計	24,300	3,855	20,445	—	—	595
地域別合計	2,556,409	1,823,133	707,391	16,788	9,096	12,930
製造業	245,680	215,974	24,694	4,101	910	927
農業、林業	1,866	1,776	2	88	—	23
漁業	2,931	2,864	—	67	—	60
鉱業、採石業、砂利採取業	2,515	2,515	—	—	—	—
建設業	66,012	64,338	684	989	—	1,994
電気・ガス・熱供給・水道業	22,748	22,492	255	—	0	—
情報通信業	14,874	11,720	1,219	1,927	6	0
運輸業、郵便業	99,142	47,524	49,624	370	1,623	—
卸売業	109,937	104,412	2,662	1,240	1,621	1,143
小売業	127,738	123,218	1,412	3,035	71	1,142
金融業・保険業	258,739	156,007	101,426	1,123	182	595
不動産業	255,506	242,371	12,988	145	1	3,366
物品賃貸業	32,117	29,062	2,880	175	—	—
学術研究、専門・技術サービス	5,217	5,216	—	1	—	0
宿泊業	13,210	13,145	5	59	—	51
飲食業	13,031	12,979	40	11	—	114
生活関連サービス業、娯楽業	37,092	36,876	81	134	—	29
教育、学習支援業	24,830	9,717	15,047	66	—	0
医療・福祉	96,746	88,806	6,914	1,025	—	1,009
その他のサービス	30,843	29,274	350	1,217	0	1,529
地方公共団体	599,862	188,281	411,580	—	—	—
個人	223,147	223,123	—	23	—	899
その他	272,614	191,433	75,519	982	4,678	42
業種別合計	2,556,409	1,823,133	707,391	16,788	9,096	12,930
1年以下	462,565	382,064	72,999	6,401	1,100	
1年超3年以下	305,160	165,661	127,829	5,503	6,165	
3年超5年以下	301,093	209,248	89,288	896	1,659	
5年超7年以下	174,265	117,604	56,068	568	24	
7年超	999,213	702,561	294,209	2,294	146	
期間の定めのないもの	314,111	245,991	66,996	1,123	—	
残存期間別合計	2,556,409	1,823,133	707,391	16,788	9,096	12,930

(注) 1. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

3. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当期から業種の表示を一部変更しております。





4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成21年3月期末		平成22年3月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	682,566	—	850,409
10%	—	115,484	—	118,679
20%	40,868	66,901	41,212	54,302
35%	—	204,280	—	192,684
50%	125,315	4,844	123,576	6,392
75%	—	165,753	—	159,022
100%	54,270	861,278	50,729	806,656
150%	—	8,453	—	3,930
350%	—	—	—	—
自己資本控除	0	—	—	—
合計	220,454	2,109,564	215,518	2,192,077

(注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カンントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。

### 信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成21年3月期末	平成22年3月期末
自 行 預 金	19,026	14,571
適 格 株 式	13,509	14,819
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	32,535	29,390
適 格 保 証	191,643	223,171
適 格 クレジットデリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジットデリバティブ合計	191,643	223,171

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。  
なお、長期決済期間取引は該当ありません。

2. グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロスの再構築コストの合計額は平成21年3月期808百万円、平成22年3月期911百万円です。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。） (単位：百万円)

取引の区分	平成21年3月期末 与信相当額	平成22年3月期末 与信相当額
外 国 為 替 関 連 取 引	9,477	8,914
外 国 為 替 先 物 取 引	576	892
異 種 通 貨 間 の 金 利 ス ワ ッ プ	8,901	8,021
金 利 関 連 取 引	—	182
合 計	9,477	9,096

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

# 自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

## 4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネットティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から前記3.に記載の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

## 5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

取引の区分	平成21年3月期末 与信相当額	平成22年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	9,477	8,914
外国為替先物取引	576	892
異種通貨間の金利スワップ	8,901	8,021
金利関連取引	—	182
合計	9,477	9,096

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

## 6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブの取扱はありません。

## 7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っておりません。

## 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

### 1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21年3月期末	平成22年3月期末
商業用不動産	399	400
商業用不動産向け貸出	191	191
ABS(資産担保証券)	—	—
合計	590	591

### 2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成21年3月期末		平成22年3月期末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	590	4	591	4
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
自己資本控除	0	0	—	—
合計	590	4	591	4

### 3. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	自己資本から控除した額	
	平成21年3月期末	平成22年3月期末
ABS(資産担保証券)	0	—

### 4. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

自己資本比率告示附則第15条は適用しておりません。

## 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### 1. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	46,185		44,303	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	7,311		7,243	
うち子会社・子法人等	119		119	
うち関連法人	290		290	
合 計	53,497	53,497	51,546	51,546

### 2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
売 却 損 益 額	871	30
償 却 額	4,338	339

### 3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は平成21年3月期△3,195百万円、平成22年3月期1,291百万円です。

### 4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
金利ショックに対する経済価値の増減額	20,810	9,706
計測手法：VaR		
(信頼区間) 99%		
(保有期間) 3ヵ月		
(観測期間) 1年		

# 自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

自己資本比率告示第8条第1項第2号イから八まで又は第31条第1項第2号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

自己資本比率告示第8条第1項第2号イから八まで又は第31条第1項第2号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社はありません。

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成21年 3月期末	平成22年 3月期末	項 目	平成21年 3月期末	平成22年 3月期末
( 自 己 資 本 )			他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	—	—
資 本 金	25,000	25,000	告 示 第 29 条 第 1 項 第 3 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
うち非累積的永久優先株	—	—	告 示 第 29 条 第 1 項 第 4 号 及 び 第 5 号 に 掲 げ る も の 及 び こ れ ら に 準 ず る も の	—	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	短 期 劣 後 債 務 及 び こ れ に 準 ず る も の	—	—
資 本 剰 余 金	6,563	6,563	告 示 第 31 条 第 1 項 第 2 号 に 規 定 す る 連 結 の 範 囲 に 含 ま れ ない も の に 対 す る 投 資 に 相 当 す る 額	225	241
利 益 剰 余 金	40,445	44,464	非 同 時 決 済 取 引 に 係 る 控 除 額 及 び 信 用 リ ス ク 削 減 手 法 と し て 用 い る 保 証 又 は ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ の 免 責 額 に 係 る 控 除 額	—	—
自 己 株 式 (△)	1,325	1,335	内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て 、 期 待 損 失 額 が 適 格 引 当 金 を 上 回 る 額 の 50% 相 当 額	—	—
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—	P D / L G D 方 式 の 適 用 対 象 と な る 株 式 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー の 期 待 損 失 額	—	—
社 外 流 出 予 定 額 (△)	654	655	基 本 的 項 目 か ら の 控 除 分 を 除 く 、 自 己 資 本 控 除 と さ れ る 証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 及 び 信 用 補 完 機 能 を 持 つ O ス ト リ ッ プ ス ( 告 示 第 247 条 を 準 用 す る 場 合 を 含 む )	0	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—
為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—	( 控 除 項 目 ) 計 (E)	225	241
新 株 予 約 権	—	—	自 己 資 本 額 D-E (F)	112,372	117,642
連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分	2,016	2,105			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—			
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—			
の れ ん 相 当 額 (△)	—	—			
企 業 結 合 等 に よ り 計 上 さ れ る 無 形 固 定 資 産 相 当 額 (△)	—	—	( リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 )		
証 券 化 取 引 に よ り 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額 (△)	—	—	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	1,188,532	1,124,060
内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て 、 期 待 損 失 額 が 適 格 引 当 金 を 上 回 る 額 の 50% 相 当 額 (△)	—	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	26,357	23,255
※ 繰 延 税 金 資 産 の 控 除 前 の [ 基 本 的 項 目 ] 計 ( 上 記 各 項 目 の 合 計 額 )	—	—	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	—	—
※ 繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△)	—	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	79,078	75,823
[ 基 本 的 項 目 ] 計 (A)	72,044	76,141	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—	—
うち告示第28条第2項に掲げるもの	—	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	—	—
			合 計 (G)	1,293,968	1,223,139
土 地 の 再 評 価 額 と 再 評 価 の 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 4.5% 相 当 額	9,066	8,497			
一 般 貸 倒 引 当 金	9,099	10,418			
内 部 格 付 手 法 採 用 行 に お い て 、 適 格 引 当 金 が 期 待 損 失 額 を 上 回 る 額	—	—			
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	23,400	25,600			
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	23,400	25,600			
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	1,011	2,774			
[ 補 完 的 項 目 ] 計 (B)	40,553	41,742			
短 期 劣 後 債 務	—	—			
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—			
[ 準 補 完 的 項 目 ] 計 (C)	—	—	自 己 資 本 比 率 ( 国 内 基 準 ) (F)/(G)	8.68%	9.61%
自 己 資 本 総 額 A+B+C (D)	112,598	117,883	参 考 : Tier1 比 率 ( 国 内 基 準 ) (A)/(G)	5.56%	6.22%

## 自己資本の充実度に関する事項

### 1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額 オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成21年 3月期	平成22年 3月期
1. 現 金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	11	9
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	8
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	176	241
10. 地方三公社向け	20	82	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	384	487
12. 法人等向け	20~100	29,815	28,320
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	4,930	4,754
14. 抵当権付住宅ローン	35	2,857	2,697
15. 不動産取得等事業向け	100	2,381	2,288
16. 三月以上上延滞等	50~150	569	314
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	10	285	224
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
20. 出 資 等	100	2,007	1,850
21. 上 記 以 外	100	4,033	3,759
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~100	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	4	4
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	—	47,541	44,962



# 自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成21年3月期	平成22年3月期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	80	66
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	2	5
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	69	63
5. N I F 又 は R U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	280	227
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	247	223
(うち借入金 の 保証)	100	175	152
(うち有価証券 の 保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	3	0
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—		
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控 除 額(△)	—		
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	8	8
12. 派 生 商 品 取 引	—	366	333
(1) 外 為 関 連 取 引	—	366	332
(2) 金 利 関 連 取 引	—	—	1
(3) 金 関 連 取 引	—	—	—
(4) 株 式 関 連 取 引	—	—	—
(5) 貴 金 属 ( 金 を 除 く ) 関 連 取 引	—	—	—
(6) そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—		
13. 長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—
14. 未 決 済 取 引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	1,054	930

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,163	3,032
うち 基 礎 的 手 法	3,163	3,032
うち 粗 利 益 配 分 手 法	—	—
うち 先 進 的 計 測 手 法	—	—

## 信用リスクに関する事項

### 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャーの期末残高						3カ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	平成21年3月期末	平成21年3月期末	平成21年3月期末	平成21年3月期末	平成21年3月期末	平成21年3月期末	
国内計	2,383,214	1,813,545	540,197	19,993	9,477	14,274	
国外計	71,844	50,121	21,723	—	—	900	
地域別合計	2,455,058	1,863,666	561,920	19,993	9,477	15,175	
製造業	247,680	215,638	26,790	4,153	1,097	1,056	
農業	1,579	1,506	—	73	—	12	
林業	531	531	—	0	—	—	
漁業	3,438	3,345	—	92	—	71	
鉱業	2,585	2,585	—	—	—	—	
建設業	75,247	74,172	—	1,075	—	1,392	
電気・ガス・熱供給・水道業	21,455	21,355	100	—	—	—	
情報通信業	12,537	8,482	1,290	2,758	5	55	
運輸業	87,447	44,180	41,408	169	1,688	135	
卸・小売業	247,978	239,833	2,103	4,233	1,809	2,222	
金融・保険業	148,674	54,450	93,023	1,200	—	900	
不動産業	249,906	239,253	10,601	45	5	4,924	
各種サービス業	249,846	234,756	10,901	4,108	79	2,868	
国・地方公共団体等	566,728	195,682	371,046	—	—	—	
個人	227,270	227,237	—	33	—	962	
その他	312,148	300,653	4,654	2,050	4,790	573	
業種別合計	2,455,058	1,863,666	561,920	19,993	9,477	15,175	
1年以下	529,836	437,945	84,458	6,593	839		
1年超3年以下	248,115	152,649	84,329	7,980	3,156		
3年超5年以下	333,639	224,978	102,376	802	5,482		
5年超7年以下	160,839	122,793	37,155	890	—		
7年超	949,969	693,795	253,568	2,606	—		
期間の定めのないもの	232,655	231,504	31	1,119	—		
残存期間別合計	2,455,058	1,863,666	561,920	19,993	9,477	15,175	

(注) 1. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

# 自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					3か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	平成22年3月期末	平成22年3月期末	平成22年3月期末	平成22年3月期末	平成22年3月期末	
国内計	2,534,490	1,821,062	687,543	16,788	9,096	12,335
国外計	24,300	3,855	20,445	—	—	595
地域別合計	2,558,791	1,824,917	707,989	16,788	9,096	12,930
製造業	245,680	215,974	24,694	4,101	910	927
農業、林業	1,866	1,776	2	88	—	23
漁業	2,931	2,864	—	67	—	60
鉱業、採石業、砂利採取業	2,515	2,515	—	—	—	—
建設業	66,012	64,338	684	989	—	1,994
電気・ガス・熱供給・水道業	22,748	22,492	255	—	0	—
情報通信業	14,866	11,720	1,211	1,927	6	0
運輸業、郵便業	99,142	47,524	49,624	370	1,623	—
卸売業	109,937	104,412	2,662	1,240	1,621	1,143
小売業	127,738	123,218	1,412	3,035	71	1,142
金融業・保険業	258,739	156,007	101,426	1,123	182	595
不動産業	255,506	242,371	12,988	145	1	3,366
物品賃貸業	32,117	29,062	2,880	175	—	—
学術研究、専門・技術サービス	5,217	5,216	—	1	—	0
宿泊業	13,210	13,145	5	59	—	51
飲食業	13,031	12,979	40	11	—	114
生活関連サービス業、娯楽業	37,092	36,876	81	134	—	29
教育、学習支援業	24,830	9,717	15,047	66	—	0
医療・福祉	96,746	88,806	6,914	1,025	—	1,009
その他のサービス	30,732	29,274	239	1,217	0	1,529
地方公共団体	599,862	188,281	411,580	—	—	—
個人	223,147	223,124	—	23	—	899
その他	275,115	193,216	76,237	982	4,678	42
業種別合計	2,558,791	1,824,917	707,989	16,788	9,096	12,930
1年以下	462,596	382,064	73,030	6,401	1,100	
1年超3年以下	305,180	165,661	127,849	5,503	6,165	
3年超5年以下	301,095	209,251	89,288	896	1,659	
5年超7年以下	174,265	117,604	56,068	568	24	
7年超	999,216	702,564	294,209	2,294	146	
期間の定めのないもの	316,437	247,769	67,543	1,123	—	
残存期間別合計	2,558,791	1,824,917	707,989	16,788	9,096	12,930

(注) 1. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

3. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（地域別、業種別）（単位：百万円）

	平成21年3月期末		平成22年3月期末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	9,099	△ 468	10,418	1,319
個別貸倒引当金	10,490	△ 1,808	8,676	△ 1,814
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	19,589	△ 2,277	19,095	△ 494

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	平成21年3月期末
国内計	10,490
国外計	—
地域別合計	10,490
製造業	1,191
農業	4
林業	2
漁業	48
鉱業	465
建設業	691
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	124
運輸業	120
卸・小売業	1,189
金融・保険業	27
不動産業	1,115
各種サービス業	2,445
国・地方公共団体等	—
個人	1,231
その他	1,830
業種別合計	10,490

	平成22年3月期末
国内計	8,676
国外計	—
地域別合計	8,676
製造業	804
農業、林業	2
漁業	29
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	737
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	352
運輸業、郵便業	108
卸売業	522
小売業	734
金融業・保険業	—
不動産業	1,468
物品賃貸業	8
学術研究、専門・技術サービス	16
宿泊業	475
飲食業	84
生活関連サービス業、娯楽業	479
教育、学習支援業	5
医療・福祉	238
その他のサービス	289
地方公共団体	—
個人	1,204
その他	1,115
業種別合計	8,676

- (注) 1. 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。  
 2. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

3. 業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	貸出金償却 平成20年度
製造業	1,707
農業	—
林業	—
漁業	6
鉱業	—
建設業	3,855
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	169
運輸業	570
卸・小売業	1,455
金融・保険業	34
不動産業	1,515
各種サービス業	620
国・地方公共団体等	—
個人	446
その他	—
業種別合計	10,380

	貸出金償却 平成21年度
製造業	526
農業、林業	4
漁業	26
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	214
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	153
運輸業、郵便業	24
卸売業	828
小売業	734
金融業・保険業	52
不動産業	812
物品賃貸業	—
学術研究、専門・技術サービス	86
宿泊業	52
飲食業	118
生活関連サービス業、娯楽業	119
教育、学習支援業	11
医療・福祉	975
その他のサービス	694
地方公共団体	—
個人	624
その他	—
業種別合計	6,058

- (注) 1. 貸出金償却には、直接償却、部分直接償却及びバリュースールに伴う売却損を含んでおります。  
 2. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

# 自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成21年3月期末		平成22年3月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	682,571	—	802,036
10%	—	115,484	—	118,590
20%	40,868	68,021	41,212	55,417
35%	—	204,280	—	192,684
50%	125,315	4,844	123,576	6,357
75%	—	167,090	—	159,233
100%	54,270	864,006	50,729	807,234
150%	—	8,453	—	4,332
350%	—	—	—	—
自己資本控除	0	—	—	—
合計	220,454	2,114,754	215,518	2,145,888

(注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成21年3月期末	平成22年3月期末
自 行 預 金	19,026	14,571
適 格 株 式	13,509	14,819
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	32,535	29,390
適 格 保 証	191,643	223,171
適 格 クレジットデリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジットデリバティブ合計	191,643	223,171

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### 1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

### 2. グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロスの再構築コストの合計額は平成21年3月期808百万円、平成22年3月期911百万円です。

### 3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

取引の区分	平成21年3月期末 与信相当額	平成22年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	9,477	8,914
外国為替先物取引	576	892
異種通貨間の金利スワップ	8,901	8,021
金利関連取引	—	182
合計	9,477	9,096

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。



#### 4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネットティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から前記3.に記載の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

#### 5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

取引の区分	平成21年3月期末 与信相当額	平成22年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	9,477	8,914
外国為替先物取引	576	892
異種通貨間の金利スワップ	8,901	8,021
金利関連取引	—	182
合 計	9,477	9,096

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

#### 6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブの取扱はありません。

#### 7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っておりません。

### 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

#### 1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成21年3月期末	平成22年3月期末
商業用不動産	399	400
商業用不動産向け貸出	191	191
ABS(資産担保証券)	—	—
合 計	590	591

#### 2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成21年3月期末		平成22年3月期末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	590	4	591	4
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
自己資本控除	0	0	—	—
合 計	590	4	591	4

#### 3. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	自己資本から控除した額	
	平成21年3月期末	平成22年3月期末
ABS(資産担保証券)	0	—

#### 4. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

自己資本比率告示附則第15条は適用しておりません。

# 自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

## 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### 1. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	平成21年3月期		平成22年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	46,331		44,448	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	8,020		7,964	
うち子会社・子法人等	—		—	
うち関連法人	1,090		1,117	
合 計	54,351	54,351	52,413	52,413

### 2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期
売 却 損 益 額	871	30
償 却 額	4,339	354

### 3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額は平成21年3月期△3,105百万円、平成22年3月期1,380百万円です。

### 4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

連結ベースの金利リスク量の計測は行っておりません。